

## 教員免許状資格取得要件

### 【重要】教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について

2019年4月1日より、改正教育職員免許法および同法施行規則が施行されました（「平成28年（2016年）改正法」）。

また「令和3年（2021年）省令改正」により、2022年4月1日より「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設等が施行されました。これに伴い、以下注意事項をご確認いただき、ご出願ください。

※以下の記載において、改正後の教育職員免許法による認定課程を「新課程」とし、改正前の教育職員免許法による認定課程を「旧課程」とします。

#### 1) 2019年度以降の適用課程について

2019年度以降入学者については、原則、新課程の適用<sup>1</sup>となります。また、当学部の履修指導は、原則として、新課程で行います。旧課程とは必要科目・単位数等が一部異なりますので、ご注意ください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。詳細は単位を修得した機関にお問い合わせください。ただし、以下いずれかの場合には旧課程適用となります。

① 2018年度以前に専修免許状の課程を有する大学院に入学し、2019年度以降も引き続き当該大学院に在籍しており、大学院修士課程修了時に一種免許状の要件を含む「専修免許状」の申請・取得をする場合。

※取得する専修免許状と同一免許教科の一種免許状の要件についても「旧課程」の適用となります。

※専修免許状の課程を有する大学院に在籍していても、専修免許状の要件を満たせない場合や、申請を行わない場合等、一種免許状のみを申請する場合は、「新課程」の適用となります。

② 旧課程において不足している単位が教育職員免許法施行規則第66条の6に関する科目のみの場合、または介護等体験特例法に定める介護等体験のみ未実施で、他の要件を満たしている場合。

#### 2) 「令和3年（2021年）省令改正」に伴う教職課程カリキュラムの一部変更について

##### ・ 変更点1：必修科目の新設

2022年4月1日よりICT（情報通信技術）を活用した教育に関する科目（「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の科目）が教育免許状取得希望者に義務付けられました。当学では以下のとおり開講しています。

科目名	単位数
「教育におけるICT活用（中・高）」	1単位

※経過措置として、科目を設置する大学や履修年度に関わらず、「教育方法及び技術（情報通信技術の活用を含む。）」の要件を満たす授業科目を履修していれば、「教育におけるICT活用（中・高）」の履修は不要です。当学を卒業した方が在学中に下表の科目の単位を修得済みの場合は、「教育におけるICT活用（中・高）」は履修不要となります。

科目名	備考
教育方法・技術論（中・高）	2019年度～
教育方法研究（中・高）	～2018年度
教育方法学	教育学部教育学科教育学専攻教育学専修設置科目
「教育方法原論」	教育学部教育学科初等教育学専攻設置科目

<sup>1</sup> ご自身の適用課程が不明な場合は、文学学術院事務所までお問い合わせください。ただし、複数学籍を有する場合や、複数の単位修得機関を有する場合等、文部科学省または授与機関への照会をご案内する場合があります。

・**変更点2：教員免許状施行規則第66条の6に定める科目の対象科目追加**

平成28年(2016年)改正法において、「情報機器の操作」の項目名が「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に変更され、2022年4月1日より「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2単位が教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として利用可能となりました。詳細は募集要項 P.9を参照してください。

**3)旧課程適用者の注意事項について**

本募集要項および時間割等については、新課程に基づいて記載しております。旧課程が適用される場合は、以下の対応表をご参考にしていただき、履修ルール・時間割等の確認を行ってください。なお、旧課程による「教員免許状の取得要件」については、文学学術院事務所にご確認ください。

・新旧課程の表記対応表

旧課程	新課程
教職に関する科目	・教育の基礎的理解に関する科目等 ・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
教科に関する科目	教科に関する専門的事項
教科又は教職に関する科目	大学が独自に設定する科目

## 教員免許状取得要件（科目等履修生用）※文化構想／文／第一文／第二文学部共通

- ・文化構想学部・文学部卒業生の方で、旧課程の「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する科目」の一覧をご覧になりたい方は、「<文化構想学部・文学部> 教員免許状取得要件（旧課程履修者の確認用）」をご参照ください。新課程とは対象科目が異なりますが、原則として、旧課程で履修した科目は新課程でも使用できます。教科教育法は読み替えできない科目もありますので、ご注意ください。
- ・第一文学部・第二文学部卒業生の方は、在籍時の科目で各要件を満たせることができますので「<第一文学部・第二文学部> 教員免許状取得要件（科目等履修生用）」もご参照ください。

教員免許状取得要件は以下のとおりです。

【基礎資格】 学士の学位を有すること

【必要単位数一覧】

### 1. 教育職員免許法施行第 66 条の 6 に定める科目

66条の6に定める科目	免許法施行規則に定める科目	科目設置箇所	科目名	単位数	備考	最低修得単位数	
						中学1種	高校1種
66条の6に定める科目	日本国憲法	文化構想・文学部	憲法	2		2	2
			法学原論	2			
			法律学	4	廃止		
66条の6に定める科目	体育（実技）	グローバルエデュケーションセンター	スポーツ実習ⅠまたはⅡ *各1単位のため、2科目必要です	各1		2	2
	外国語コミュニケーション	文化構想・文学部	・JCulPを除く1年次に入学した正規生 …必修 EGCイ・ロ（1年次自動登録科目）  ・JCulP (JS) …Academic Skills in English (1年次自動登録科目)  ・転部入学者・学士入学者・JCulP (OS) …対象科目を文化構想学部・文学部 Web サイトで確認してください。	2		2	2
66条の6に定める科目	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	グローバルエデュケーションセンター	科目等履修生（教職・学芸員）募集要項・出願関係書類ウェブページ >（3）-2 開講科目時間割（教育学部・グローバルエデュケーションセンター設置） で対象科目を確認してください。※  文学部・文化構想学部卒業生（JCulPを除く）の場合、1年次自動登録科目の基礎講義（2単位）でこの区分を満たします。	2		2	2
	計					8	8

※ 2022 年度から項目名が変更となりました。必ず「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2 単位もしくは「情報機器の操作」2 単位のいずれかを選択してください。「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」1 単位と「情報機器の操作」1 単位の組み合わせは不可のため十分注意してください。

## 2. 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目		科目設置箇所	科目名	中学 1 種		高校 1 種			
教科及び教科の指導法に関する科目 ①	教科に関する専門的事項 ② 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）③	文化構想・文学部 教育学部	(d) 参照 (a) 参照	(20) 8	28	(20) 4	24		
教育の基礎的理解に関する科目等（必修）	教育の基礎的理解に関する科目 ④ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ⑤ 教育実践に関する科目 ⑥	文化構想・文学部 ／教育学部	(a) 参照	10		10			
				11		9			
				7		5			
大学が独自に設定する科目 ⑦		文化構想・文学部 ／教育学部	(c) 参照	2		選択			
教育の基礎的理解に関する科目等（選択）		教育学部	(b) 参照		選択	選択			
最低修得単位数の合計 ⑧				59		59			

※①、④～⑦それぞれの科目的最低修得単位数だけでは、⑧「最低修得単位数の合計」の 59 単位を満たすことができません。任意の科目において最低修得単位数以上の単位を修得し、総修得単位数を必ず 59 単位以上にしてください。

※②「教科に関する専門的事項」については、法令上の最低修得単位数は定められていません。ただし、①「教科及び教科の指導法に関する科目」としては、②「教科に関する専門的事項」と③「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」との合算で、①「教科及び教科の指導法に関する科目」に記載の単位数を修得する必要があります（中学 1 種は 28 単位、高校 1 種は 24 単位）。また、③「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」については、中学校 1 種免許取得者は 8 単位以上、高等学校 1 種取得者は 4 単位以上修得することが定められています。

※2022 年度より⑤「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の区分が追加され、「教育における ICT 活用（中・高）」が必修となりました。2022 年度以降入学者は「教育における ICT 活用（中・高）」を必ず修得してください。なお、⑤「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の法令上の最低修得単位数は中学 1 種 10 単位以上、高校 1 種 8 単位以上と定められていますが、本学の必修科目を修得すると中学 1 種 11 単位、高校 1 種 9 単位となるため、上記の表では中学 1 種 11 単位、高校 1 種 9 単位と表記しています。なお、経過措置対象者は「教育における ICT 活用（中・高）」の履修は不要です。経過措置の詳細は本資料の P1 をご確認ください。経過措置対象者の場合、⑤「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の合計単位数は中学 1 種 10 単位、高校 1 種 8 単位となります。

※本冊子では、以後、④「教育の基礎的理解に関する科目」、⑤「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、⑥「教育実践に関する科目」をまとめて、「教育の基礎的理解に関する科目等」と表記します。

- 必ず最新年度の『教職課程履修の手引き』（教育学部発行）を併せて参照してください。
- 各科目は年度によって休講となる場合があります。なお廃止となった科目でもすでに単位を修得している場合は有効です。
- 上記の単位数は法令上の最低単位数です。免許種・教科によっては、上記以上の単位数を必要とします。

a

## 教育の基礎的理解に関する科目等（必修）、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

免許法施行規則に定める科目区分等	科目設置箇所	科目名 ★1	単位数	備考	必修単位数	
					中学 1種	高校 1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	文構・文	教育学概論 1 ※1	2		2
		教育	教育基礎総論 1 (中・高) ※1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	文構・文	教職論	2		2
		教育	教職概論 (中・高)	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	文構・文	教育制度論 ★2、※1	2		2
		教育	教育制度総論 (中・高) ★3、※1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	文構・文	教育・学校心理学	2		2
		教育	教育心理学 (中・高)	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育	特別支援教育 (中・高) ★4	1		1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育	教育課程編成論 (中・高)	1		1
	道徳の理論及び指導法	教育	道徳教育論 (中・高)	2		2
	【中学】総合的な学習の時間の指導法/【高校】総合的な探求の時間の指導法	教育	総合的な学習・探究論 (中・高) ★4	1		1
	特別活動の指導法	教育	特別活動論 (中・高)	1		1
	教育の方法及び技術	教育	教育方法・技術論 (中・高) ★5	2		2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育	教育における ICT 活用 (中・高) ★4 ※2	1		1
教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	教育	生徒指導・進路指導論 (中・高)	2		2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育	生徒理解と教育相談 (中・高)	2		2
教育実践に関する科目	教育実習	教育	教育実習演習 (3週間) ※3 ※4	5		5
			教育実習演習 (2週間) ※3 ※4	3		3
	教職実践演習	教育	教職実践演習 (中・高)	2		2
計					28	24

免許法施行規則に定める科目区分等	科目設置箇所	科目名	単位数	備考	必修単位数	
					中学 1種	高校 1種
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教育	教科教育法 1 ※5	2		4
			教科教育法 2 ※5	2		
			教科教育法 3 ※5 ※6	2		選択
			教科教育法 4 ※5 ※6	2		

- ★1 旧課程で修得した科目については、教育職員免許法施行規則附則に基づき、新課程の科目へ一部読み替えることができます。教育の基礎的理解に関する科目等において、旧課程の同一科目を修得している場合、新課程への読み替えが可能なため、原則として再度の履修は不要です。ご不明な点があれば、必ず文学学術院事務所にお問い合わせください。
- ★2 旧「教育学概論 2」を修得済みの場合、再度の履修は不要です。
- ★3 旧「教育基礎総論 2（中・高）」を修得済みの場合、再度の履修は不要です。
- ★4 新設科目のため、新課程適用者は履修が必須となります。
- ★5 旧「教育方法研究（中・高）」を修得済みの場合、再度の履修は不要です。

- ※1 「教育学概論 1」と「教育制度論」、「教育基礎総論 1（中・高）」と「教育制度総論（中・高）」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている 2 科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。
- ※2 2022 年度より「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の区分が追加され、「教育における ICT 活用（中・高）」が必修となりました。2022 年度以降入学者は「教育における ICT 活用（中・高）」を必ず修得してください。なお、経過措置対象者は「教育における ICT 活用（中・高）」の履修は不要です。経過措置の詳細は本資料の P 1 をご確認ください。
- ※3 中学校教諭 1 種免許状・高等学校教諭 1 種免許状の両方を取得する場合は「教育実習演習（3 週間）」(5 単位)を登録してください。
- ※4 「教育実習演習」は春学期開講クラスと夏秋期開講クラスがあり、教育実習の時期によって登録するクラスが異なります。詳細は『教育実習申込要項【文化構想学部・文学部】』を参照してください。
- ※5 取得を希望する各教科の教育法を履修してください。また教科教育法の履修にあたっては、前提条件が設定されています。詳しくは『科目等履修生（教職課程・博物館学芸員）募集要項』を参照してください。
- ※6 **2019 年度以降、「社会科教育法 3・4」の取得単位は、中学「社会」にのみ使用でき、高校「地理歴史」「公民」の単位とは見なされません。**旧課程履修者は、2018 年度までの「社会科教育法 3・4」の取得単位は、高校「地理歴史」「公民」の単位として扱われますが、**旧課程で履修した単位を新課程に読み替えた場合、新課程では「社会科教育法 3・4」の取得単位は高校「地理歴史」「公民」の単位とは見なされません（新課程履修者は、どの年度に「社会科教育法 3・4」を履修したとしても、高校「地理歴史」「公民」の単位として扱われません）。**

**b**

## 教育の基礎的理解に関する科目等（選択）

免許法施行規則に定める科目区分等		科目設置箇所	科目名	単位数	備考	履修方法	
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					中学1種	高校1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育	教職特講 I（教育法規・理論研究）	1		選択	選択
			教職特講 II（教育法規・事例研究）	1			
			教職特講 IV（スクール・ソーシャルワーク）	1			
			教職研究 V（社会変動と教育）※	2			
			教職研究 IX（教育経営）	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術		授業技術演習	2			

※「教職研究 V（学校外教育）」は 2024 年度から「教職研究 V（社会変動と教育）」に科目名が変更されました。2023 年度までに修得した「教職研究 V（学校外教育）」の単位は有効です。また、「教職研究 V（学校外教育）」を修得済みの場合、同一科目である「教職研究 V（社会変動と教育）」を履修することはできません。

**c**

## 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		科目設置箇所	科目名	単位数	備考	履修方法	
大学が独自に設定する科目	文構・文					中学1種	高校1種
大学が独自に設定する科目	文構・文	教育哲学	2			選択	選択
		教育史学	2				
		教育社会学 1	2				
		教育社会学 2	2				
		学校教育学	2		廃止		
		比較・国際教育学（教育改革の視点とその方策）	2				
		教育法・教育行政	2				
		障害と教育（旧科目名称：特殊教育学）※1	2				
	教育	介護体験実習講義 ※2	2			必修	選択
		人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）	2				
		教職研究 VI（生涯教育）	2				
		教職研究 VIII（総合学習の研究）	2				
		教職特講 III（部活動論）	1				
		学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）※2	4				
		特別支援教育インターンシップ※2	4				
		初等教育インターンシップ ※2	4				
		インクルーシブ教育インターンシップ ※2	4				
		中等国語科教育インターンシップ ※2 【国語の免許にのみ使用可】	4				
		国語科授業技術演習 【国語の免許にのみ使用可】	2				

※1 「特殊教育学」は 2023 年度から「障害と教育」に科目名が変更されました。2022 年度までに修得した「特殊教育学」の単位は有効です。また、「特殊教育学」を修得済みの場合、同一科目である「障害と教育」を履修することはできません。

※2 所定の条件を満たしていなければ介護体験実習講義・学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）・特別支援教育インターンシップ・初等教育インターンシップ・インクルーシブ教育インターンシップ・中等国語科教育インターンシップを登録できませんので、教育学部発行『教職課程履修の手引き』を参照してください。

d

## 教科に関する専門的事項

### 【教科に関する科目を履修する際の注意事項（全教科共通）】

- 教科・免許種ごとの表に従って必修科目と合計単位数の両方を満たすように修得してください。  
なお必修科目だけでは合計単位数を満たせない場合は、選択科目も修得する必要があります。
- **各科目は年度によって休講となる場合があります。**
- 他学部に同一名の科目が設置されている場合がありますが、必ず文化構想学部・文学部設置の科目を履修してください（他学部設置科目の場合、同一科目名であっても教員免許状取得のための「教科に関する専門的事項」の単位とはみなされません）。ただし、教育学部開講の「新国語教育講座」は、文化構想学部・文学部で中学一種「国語」、高校一種「国語」の教員免許状を取得するために、教科に関する専門的事項の選択科目に含めることができます。
- 文化構想学部・文学部卒業生の方が旧課程で履修した「教科に関する科目」は、原則として「教科に関する専門的事項」の単位として使用できます（ただし一般的・包括的内容を満たすかどうかの判定は、そのまま流用できない可能性があります）。また廃止となった科目でもすでに単位を修得している場合は有効です。
- 科目等履修生は「演習」を履修することはできません。

■国語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論1	2		2単位以上 必修  選択
		日本語学概論2	2		
		日本語日本文学研究6（日本語学）	2		
		日本語史1	2		
		日本語史2	2		
		日本文法1	2		
		日本文法2	2		
2類	国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論1	2		2単位以上 必修  選択
		日本文学概論2	2		
		アジア・日本文化概論2	2		
		伝統文化概論1	2		
		歴史と文学	2		
		日本語日本文学研究1（上代文学）	2		
		日本語日本文学研究2（中古文学）	2		
		日本語日本文学研究3（中世文学）	2		
		日本語日本文学研究4（近世文学）	2		
		日本語日本文学研究5（近代文学）	2		
		日本文学史1（上代文学）	2		
		日本文学史2（中古文学）	2		
		日本文学史3（中世文学）	2		
		日本文学史4（近世文学）	2		
		日本文学史5（近代文学）	2		
		日本文学史6（現代文学）	2		
3類	漢文学	漢文講読1	2		2単位以上 必修  選択
		漢文講読2	2		
		中国詩歌概論1（古代の詩歌と文化）	2	奇数年開講	
		中国詩歌概論2（唐詩を読む）	2	偶数年開講	
		基礎漢文1	2		
		基礎漢文2	2		
		中国哲学特論	2		
		東洋思想特論	2		
4類	書道（書写を中心とする。）	書道（書写）1	2		2単位以上 必修 【注意事項】 参照
		書道（書写）2	2		
		計			
				20単位以上	

【注意事項】

「書道（書写）」は中学1種「教科に関する専門的事項」の必修科目ですが、高校1種の単位としては使用できません。中・高両方の免許取得を希望する場合は、4類「書道（書写を中心とする。）」の単位を除いて合計20単位以上となるように修得したうえで「書道（書写を中心とする。）」の単位を修得するようにしてください（修得の順序は問いません）。

■社会（中学校教諭1種免許状）

免許法施行規則に定める科目	科目名	単位数	備考	履修方法
1類 日本史・ 外国史	日本史概論1	2		2単位以上 必修 2単位以上 必修 2単位以上 必修 選択
	日本史概論2	2		
	アジア史概論1	2		
	アジア史概論2	2		
	西洋史概論1	2		
	西洋史概論2	2		
	アジア・日本文化研究1	2		
	日本史講義1（古代）	2		
	日本史講義5（近世）	2		
	日本史講義6（近現代）	2		
	日本史特論1（旧「アジア史学発達史2」）	2		
	地中海文化概論	2		
	イスラーム文化世界	2		
	伝統文化研究1	2		
	アジア・日本文化研究2	2		
	内陸アジア史	2		
	東欧世界とその歴史	2		
	朝鮮近現代史	2		
	東南アジア史	2		
	サカルでよむ東洋史入門（旧「アジア史学発達史1」）	2		
	西洋史研究1（西洋近現代史）	2		
	西洋史研究2（西洋近現代史）	2		
	西洋史研究3（西洋中世史）	2		
	西洋史研究4（西洋近現代史）	2		
	史学概論	2		
	西洋史学発達史	2		
	西洋史特論1	2		
	西洋古代史	2		
	西洋中世史2	2		
	西欧史	2		
	近現代ロシア史	2		
	西洋中世史1	2		
	中東・イスラーム研究入門	2		
	中東・イスラーム基礎研究	2		
	中東・イスラーム前近代史	2		
	ポストコロニアル思想文化論	2		
2類 地理学（地誌を含む。）	自然地理学1	2		2単位以上 必修 2単位以上 必修 2単位以上 必修 選択
	自然地理学2	2		
	人文地理学1	2		
	人文地理学2	2		
	地誌1	2		
	地誌2	2		
3類 「法律学、 政治学」	ヨーロッパ文化研究	2		2単位以上 必修
	法学原論	2		
4類 「社会学、 経済学」	政治学原論	2		2単位以上 必修 選択
	経済学原論	2		
	消費社会論	2	廃止	
	日常生活の社会学	2		
5類 「哲学、 倫理学、 宗教学」	ライフストーリーの社会学	2		2単位以上 必修 選択
	哲学1	2		
	哲学2	2		
	倫理学1	2		
	倫理学2	2		
	宗教学1	2	廃止	
	宗教学2	2	廃止	
	宗教思想	2	廃止	
	社会倫理学	2		
	生命倫理	2		
	哲学専門講義1（ドイツ哲学／現代哲学）	2		
	哲学専門講義2（英米哲学／現代哲学）	2		
	哲学専門講義3（中世哲学）	2		
	哲学専門講義4（フランス哲学／現代哲学）	2		
	哲学専門講義5（宗教哲学／キリスト教思想）	2		
	哲学専門講義6（古代ギリシア哲学）	2		
	中国思想の世界	2		
	仏教概論	2		
計				20単位以上

■ 地理歴史（高等学校教諭 1 種免許状）

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	日本史	日本史概論 1	2		2 単位以上 必修  選択
		日本史概論 2	2		
		アジア・日本文化研究 1	2		
		日本史講義 1（古代）	2		
		日本史講義 5（近世）	2		
		日本史講義 6（近現代）	2		
2類	外国史	日本史特論 1（旧「アジア史学発達史 2」）	2		
		アジア史概論 1	2		2 単位以上 必修  選択
		アジア史概論 2	2		
		西洋史概論 1	2		
		西洋史概論 2	2		
		地中海文化概論	2		
		イスラーム文化世界	2		
		伝統文化研究 1	2		
		アジア・日本文化研究 2	2		
		内陸アジア史	2		
		東欧世界とその歴史	2		
		朝鮮近現代史	2		
		東南アジア史	2		
		サブカルでよむ東洋史入門（旧「アジア史学発達史 1」）	2		
		西洋史研究 1（西洋近現代史）	2		
		西洋史研究 2（西洋近現代史）	2		
		西洋史研究 3（西洋中世史）	2		
		西洋史研究 4（西洋近現代史）	2		
		史学概論	2		
		西洋史学発達史	2		
		西洋史特論 1	2		
		西洋古代史	2		
		西洋中世史 2	2		
		西欧史	2		
		近現代ロシア史	2		
		西洋中世史 1	2		
		中東・イスラーム研究入門	2		
		中東・イスラーム基礎研究	2		
		中東・イスラーム前近代史	2		
		ポストコロニアル思想文化論	2		
3類	人文地理学・ 自然地理学	自然地理学 1	2		2 単位以上 必修  選択
		自然地理学 2	2		
		人文地理学 1	2		
		人文地理学 2	2		
4類	地誌	地誌 1	2		2 単位以上 必修  選択
		地誌 2	2		
		ヨーロッパ文化研究	2		
計					20単位以上

■公民（高等学校教諭1種免許状）

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法	
1類	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学原論	2		2単位以上必修	
		政治学原論	2			
2類	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済学原論	2		必修	
		消費社会論	2	廃止	選択	
		日常生活の社会学	2			
		ライフストーリーの社会学	2			
3類	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学1	2		2単位以上必修	
		哲学2	2			
		倫理学1	2			
		倫理学2	2			
		宗教学1	2	廃止		
		宗教学2	2	廃止		
		心理学概論1	2			
		心理学概論2	2			
		宗教思想	2	廃止		
		社会倫理学	2			
		子どものこころ（発達心理学）	2		選択	
		大人のこころ（発達心理学）	2			
		生命倫理	2			
		哲学専門講義1（ドイツ哲学／現代哲学）	2			
		哲学専門講義2（英米哲学／現代哲学）	2			
		哲学専門講義3（中世哲学）	2			
		哲学専門講義4（フランス哲学／現代哲学）	2			
		哲学専門講義5（宗教哲学／キリスト教思想）	2			
		哲学専門講義6（古代ギリシア哲学）	2			
		中国思想の世界	2			
		仏教概論	2			
		経済心理学	2			
		社会心理学	2			
		健康・医療心理学	2			
計				20単位以上		

■英語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	英語学	英語学1	2		2単位以上 必修  選択
		英語学2	2		
		日本の英語教育	2		
		英語の歴史1	2		
		英語の歴史2	2		
		英語音声学1	2	廃止	
2類	英語文学	英語音声学2	2	廃止	2単位以上 必修  2単位以上 必修  選択
		イギリス文学史1	2		
		イギリス文学史2	2		
		アメリカ文学史1	2		
		アメリカ文学史2	2		
		英文学講義Ideas in Context 2	2		
		英文学講義Ideas in Context 3	2		
		英文学講義Ideas in Context 4	2		
		英文学講義Ideas in Context 5	2		
		英文学講義Ideas in Context 6	2		
3類	英語コミュニケーション	シェイクスピアと現代	2		2単位以上 必修
		イギリス小説の愉しみ	2		
		Academic Skills in English 4	2	履修不可	
		Academic Skills in English 5	2	履修不可	
4類	異文化理解	Academic Skills (Integrated) s	2		2単位以上 必修  選択
		Academic Skills (Integrated) f	2		
		英米比較文化論1	2		
		英米比較文化論2	2		
計					20単位以上

■フランス語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）※文学部のみ

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	フランス語学	フランス語学概論	2		4単位以上 必修
		フランス語史	2		
		フランス語フランス文学演習9（フランス語学1）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習10（フランス語学3）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習14（フランス語学2）	2	履修不可	
2類	フランス文学	フランス語学概論	2	履修不可	8単位以上 必修
		フランス文学史1	2		
		フランス中世・ルネサンス文学	2		
		フランス詩	2		
		フランス小説	2		
		フランス語フランス文学演習5（フランス文学2）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習7（フランス文学3）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習8（フランス文学5）	2	履修不可	
3類	フランス語コミュニケーション	フランス語で表現する4（作文中級）	2		4単位以上 必修
		フランス語で表現する5（会話・作文総合）	2		
		フランス語で表現する9（作文中級）	2		
		フランス語で表現する10（会話・作文総合）	2		
4類	異文化理解	フランス語フランス文学演習3（フランス文化1）	2	履修不可	4単位以上 必修
		フランス語フランス文学演習6（フランス文化2）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習11（フランス文化3）	2	履修不可	
		フランス語フランス文学演習16（フランス文化4）	2	履修不可	
計					20単位以上

■ドイツ語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）※文学部のみ

免許法施行規則 に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	ドイツ語学	ドイツ言語文化論	2		必修
		ドイツ語ドイツ文学演習3（ドイツの言語）	2	履修不可	必修
		ドイツ語ドイツ文学演習6（ドイツの言語）	2	履修不可	必修
2類	ドイツ文学	ドイツ文学概論1	2		必修
		ドイツ文学概論2	2		必修
		ドイツ語圏の文学	2		必修
		ドイツ語ドイツ文学演習2（ドイツの文学）	2	履修不可	必修
		ドイツ語ドイツ文学演習5（ドイツの文学）	2	履修不可	必修
3類	ドイツ語コミュニケーション	ドイツ語で表現する1 1（上級の会話・作文）	2	廃止	4単位以上 必修
		ドイツ語で表現する1 2（上級の会話・作文）	2	廃止	
		ドイツ語で表現する5（中級の会話・作文）	2		
		ドイツ語で表現する6（中級の会話・作文）	2		
		ドイツ語で表現する7（中級の会話・作文）	2		
		ドイツ語で表現する8（中級の会話・作文）	2		
		ドイツ語で表現する9（中級の会話・作文）	2		
		ドイツ語で表現する1 0（中級の会話・作文）	2		
4類	異文化理解	ドイツ文化特論	2	偶数年開講	4単位以上 必修
		ウイーン文化論	2		
		ドイツ比較文化論	2		
		ドイツ語ドイツ文学演習8（ドイツ事情）	2	履修不可	
計				24単位以上	

■ロシア語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）※文学部のみ

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	ロシア語学	ロシア語ロシア文学演習2（語学）	2	履修不可	4単位以上必修
		ロシア語学	2		
		ロシア語史	2		
2類	ロシア文学	ロシア現代文学	2		10単位以上必修
		ロシア中世文学	2		
		ロシア語ロシア文学演習1（文学・芸術・社会I）	2	履修不可	
		ロシア語ロシア文学演習3（文学・芸術・社会II）	2	履修不可	
		ロシア語ロシア文学演習6（ロシア詩論）	2	履修不可	
		ロシア語ロシア文学演習7（文学・文化理論）	2	履修不可	
		ロシア語ロシア文学演習8（現代ロシアの芸術・文化）	2	履修不可	
3類	ロシア語コミュニケーション	ロシア語で表現する1（作文・エレメンタリー）	2		4単位以上必修
		ロシア語で表現する2（会話・エレメンタリー）	2		
		ロシア語で表現する4（作文・ステップアップ）	2		
		ロシア語で表現する5（会話・ステップアップ）	2		
		ロシア語力を磨く2（上級会話）	2		
		ロシア語力を磨く4（上級会話）	2		
4類	異文化理解	日露比較文化1	2		必修
		日露比較文化2	2		必修
計					22単位以上

■中国語（中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状）※文学部のみ

免許法施行規則に定める科目		科目名	単位数	備考	履修方法
1類	中国語学	中国語学史 1	2	偶数年開講	必修
		中国語学史 2	2	奇数年開講	必修
		中国語中国文学演習 2（中国語文法）	2	履修不可	4単位以上 必修
		中国語中国文学演習 5（中国語音韻論）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 8（中国語教育法）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 1 1（中国語文法）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 1 3（中国語音韻論）	2	履修不可	
2類	中国文学	中国近現代文学史 1（作品で読む中国20世紀文学）	2		必修
		中国近現代文学史 2（作品で読む中国20世紀・21世紀文学）	2		必修
		中国語中国文学演習 1（古代文学）	2	履修不可	4単位以上 必修
		中国語中国文学演習 3（近現代文学）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 4（近世文学）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 6（近現代文学）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 9（近現代文学）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 1 0（近世文学）	2	履修不可	
		中国語中国文学演習 1 2（近現代文学）	2	履修不可	
3類	中国語コミュニケーション	中国語会話（中級）	2		4単位以上 必修
		中国語会話（中上級）	2		
		中国語作文（中級）	2		4単位以上 必修
		中国語作文（中上級）	2		
		中国語作文（上級）-エッセイを書く	2		
4類	異文化理解	中国語作文（上級）-ビジネス文を書く	2		
		中国比較文化論 1（中国民族文化の諸相(南部編)）	2		必修
		中国比較文化論 2	2		必修
計					28単位以上